

足立区地域保健福祉推進協議会

第1回 地域保健福祉計画策定部会 会議録

1 開催日時

日時：令和4年8月30日（火）午後2時～4時
場所：あだち再生館2階 リサイクル学習室

2 参加者

別紙策定部会員名簿のとおり

3 会議録

別紙次第に沿って進行

《 開 会 》午後2時

● 大橋 福祉管理課管理係長(司会)

皆さま、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより、第1回地域保健福祉計画策定部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席くださいます、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、福祉管理課管理係長の大橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまにおかれましては、日頃から当区の地域保健福祉の推進につきましてご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、本部会の委員をお引き受けくださいましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。

今回は、コロナ禍ではございますが、第1回目の部会であることから、対面での実施といたしました。なお、本日は2名の方がウェブでの参加となっております。

また、会場の都合上、手狭な席配置となっておりますこと、あらかじめご了承ください。本日会議中のご発言される際を含めまして、マスクの着用をお願いいたします。

マスクを破損、汚損された場合には、予備の準備がございますので、会場入り口の事務局までお申し出ください。

また、本部会の委員名や会議録などは、区民の皆様へ公開いたします。

会議後半には、質疑応答、意見交換を予定しておりますので、記録の都合上、ご発言の前に、団体名とお名前をおっしゃっていただくようご協力をお願いいたします。

なお、途中の休憩は設けずに進行いたしますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。

事前に皆様にお送りいたしました資料は、会議次第、部会委員名簿、資料①、こちらを事前にお送りしております。

また、本日席上にて資料②と報酬等に係る資料一式、こちらを置かせていただいております。

ご確認いただきまして、資料が不足している場合は、事務局にご用意がございますので、お手を挙げていただいてもよろしいでしょうか。

(挙手無し)

進行していく中で不足がございましたら、都度お声かけください。お願いいたします。それでは、会議次第に沿って進めてまいります。

まず、次第の1、8月1日に書面にて開催いたしました推進協議会での審議事項につきまして、事務局の福祉管理課からご報告いたします。

● 近藤 福祉管理課長(事務局)

福祉管理課長、近藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料①をご準備いただければと思います。1枚おめくりいただきまして、2ページとなります。

本来ですと、第1回の足立区地域保健福祉推進協議会、こちらを対面にて開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、書面開催といたしました。

その中で、こちらの専門部会の設置、部会長の選出、部会員の選出についてご審議いただくところでしたが、書面にてご審議いただく運びとなりました。

今回、全委員から承認の表決書の提出があり、部会の設置、部会長の選出、部会員の選出について、承認がなされたところでございます。以上です。

● 大橋 福祉管理課管理係長(司会)

では次に、次第の2策定部会員の紹介に移ります。

会議後半の質疑応答、意見交換の際には、ご出席の皆様からご発言賜りたいと思いますので、ここでは名簿に沿って、事務局からご紹介させていただきます。

私が所属、お名前をお呼びいたしましたら、その場で起立をお願いいたします。

では、ご紹介してまいります。

(事務局から名簿順に紹介)

欠席者を含めまして、以上28名となります。

皆さまありがとうございました。このメンバーで、本部会を進めてまいります。

計画策定まで長い期間ご協力を賜ることになりますが、よろしくお願ひいたします。

なお、本部会の事務局は、計画作成を担当いたします、福祉部福祉管理課となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、次第の3「地域福祉計画とは」に移ります。

これから計画策定を進めていくに当たり、計画のイメージを共有するため、本部会の部会長であり、推進協議会の会長を担っていただいております菱沼様にお話をいただきます。

ここからは、会議の進行を菱沼部会長にお渡しいたします。

それでは、菱沼部会長よろしく願いいたします。

● 菱沼部会長

皆さん、こんにちは。日本社会事業大学の菱沼と申します。よろしくお願いいたします。

今回、大変僭越ではありますが、部会長を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は地域福祉ですので、今回の計画策定に、少しでもお役に立てるように努めていきたいと思っております。

23区内では、例えば品川区とか、千代田区地域福祉計画を担当させてもらっています。また、社協さんの活動計画においても、いろんな地域で担当させてもらっているところですが、そういった経験も、この足立区の計画づくりに少しでも反映することができたらと思っているので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、私のほうで約20分お時間いただけるということなので、お手元の資料に沿って、地域福祉計画について話をしていきたいと思えます。

今回は、足立区での地域保健福祉計画ということになるので、保健のところも専門の先生方に入っているところなんです。私は、地域福祉計画のところを話させていただきますので、ご了承ください。

地域福祉計画は、各市区町村がつくる計画なわけですが、何故その地域福祉計画が必要なのか。最初の2・3ページ（地域生活をどう支えるか）のところ事例を入れさせてもらっています。

スライドの2枚目、3枚目ですが、皆さんも色んなところで聞かれているかと思いますが、8050問題ですね。80代の親と50代の息子さんが一緒に暮らしている。ところが息子さんは、人とコミュニケーションを取ることがなかなか難しく仕事をするのができず、親の年金で生計を立てている。その中で、地域の中でも孤立をしている。そのような状況で、かつては、親の年金を使って暮らしているところから経済的な虐待みたいな捉え方もされたわけですが、でも、そうではなくて、なぜ、この50代の息子さんは働くことができなかったのだろうか。そのいきさつは何だろうか。そこに寄り添っていくことが必要なんじゃないかということが言われてきているわけです。ところが、この50代の方に対する支援を誰が行うかとなると、高齢者でもないし、障害者手帳を持っていないければ、障がい者福祉のほうもかかることができない。また、経済的に困窮していなければ、生活保護とか、困窮者支援がありますけれども、そういったところもかかるわけにはいかないということで、誰が支えるかということになってしまう。まさに、はざまの問題があったりするわけです。また、お母さん亡くなった後、心配だということもあります。

それから、複合ニーズ世帯。多問題を抱えるご家族の支援です。私もかつて社会福祉協議会とか、高齢者のデイサービスの生活相談員をしていたことがありますが、まさに1つの家庭の中で、いろんな問題を抱える方が一緒に暮らしていらっしゃる、多くの方々とお会いしました。例えば、認知症の方と一緒に精神疾患を抱えたご家族と一緒に暮らしており、そこに不登校のお孫さんが暮らしている。また、そこに加えて経済的な困窮になると

なったときに、当然、足立区内の専門職の方も連携してくださっているわけなんですけれども、では誰が、その世帯全体の支援のコーディネートをすることになると、これは非常に曖昧で、現場の方々が何とか調整しているということがあるかと思うんです。今の日本には、家族全体の支援をコーディネートする専門職というのは、法令上存在しないわけです。それを何とかしなければいけないだろうということがあるわけです。

また、こういった家庭も近隣の中で孤立をしているとなったときに、どういうふうに関地社会に対してのアプローチをしていくのか。その家庭に対する個別の支援だけではなくて、暮らしている地域社会に対する支援も必要になってくる。これ以外にも、たくさん事例があるかと思いますが、この部会では、ぜひ、皆さん方が今、この地域で暮らし、活動している中で、こういうご家族がいる、こんな事例がある、ということを出していただきたい。それを基にして、区民の方々を支える仕組みをつくっていくのが、地域福祉計画というふうに言っていると思います。

4 ページ（地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援）をご覧ください。

今、国のほうでも、こういった問題に対する対応を始めていまして、今は包括的な支援体制を構築しようとなっていていまして、重層的支援体制整備事業というものを任意事業として、昨年から社会福祉法に規定をされているということです。

ただ、全ての地域が手を挙げているわけではないので、足立区でもこれから検討ということにはなると思うのですが、これはまさに、今言ったようなご家族を支えるための事業、それに対して国がお金を出しますよというふうに言っている事業なのです。

大きくは3つの柱がありまして、左の下に枠で囲んでありますけれども、相談支援、そして参加支援、地域づくりに向けた支援、これらを行うときには、国がお金を出しますよという事業なのです。

包括的な相談支援の体制のところ、今言った多問題を抱えるご家族を支えていく仕組みをつくっていき、今までは属性別、縦割りだった相談窓口または支援体制を世帯、家族を見据えて、包括的に総合的に支援をしていきたいと思いますということなのです。

さっきも言ったように、では誰が、その世帯全体の支援をコーディネートするか、あるいは制度のはざまの問題があったときに、誰がそこを受け止めるかということを考えていかないと、ただ連携をしているから問題ないということだけでは済まないわけです。そういったことを、事業を通して整理をしていけたらということがあります。

さらには、そういった方が地域の中で孤立をしている。社会とのつながりを持っていないというときに、参加支援ということで、社会とのつながりを保ちながら暮らすことができるよということなのです。参加支援というと、何かある一定の場所に出かけて行き、参加するというイメージが出てしまうのですが、そもそも、そこに出かけることができない人こそ、孤立、孤独になってしまうということがあるので、出かけることができない方も見据えて支援をしていくということが考えられますし、今までは地域活動を多くの方々が頑張ってきてくださっているわけなんですけれども、そこから漏れていた人たちっていないだろうかと、考えなければなりません。

例えば、今回、生活福祉資金の貸付けということで、生活困窮の方に対して社協の方が

貸付けしてきたのですが、かなり外国人の方の相談が多かったわけですね。そうすると、外国人の方々は、今まで地域活動をどれくらい参加されていたのかということを考え直してみる必要があったり、あるいは障がいを持たれている方々ですね。

これは、ある地域で先日伺ったことですが、障がい者施設や通所施設では、その地域の方と避難訓練を一所懸命やっているんだけど、通所してくる方がそれぞれ暮らしている場所で、避難訓練に参加しているかどうか分からないということでした。その方々が暮らす地域の方と障がい者の方々の接点をつくるにはどうしていったらいいだろうか。とにかく、今までの活動から漏れている人たちっていないだろうか。そういう観点をぜひ皆さん方からも出していただけたらと思います。

さらには、地域でこんなことができたらいいなというときに、それを支えていくことが必要なので、地域づくりに向けた支援、地域支援を行っていきましょう、国のほうが、こういうことを制度化しているということです。

これが5ページ（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律）にある重層的支援体制整備事業というもの。この事業をやるかどうかはともかくとして、書かれている内容はとても大事であるので、今回の地域福祉計画でも、しっかりとそういった観点から議論できるといいかなと思っています。

なお、6ページ（社会福祉法 第106条の5）を見ていただくと、重層的支援体制整備事業を実施する計画をつくっていきましょうとなっています。第3項のところがありますが、こういった計画は、地域福祉計画との調和が保たれたものにしていきましょうと言っていて、地域福祉計画の中身と関係してくるものだとということで捉えてください。

時間の都合上、今日は冒頭だけお話をします。

7ページ（地域福祉に関する法律）を見ていただきますと、地域福祉に関する計画ということで入れています。今回策定するのは、区市町村のところですね。真ん中の地域福祉計画になって、これは社会福祉法に規定されているものです。併せて、東京都は地域福祉支援計画というものをつくっていて、各市区町村を支えていきましょうとあります。

本日は社協の方はお休みですが、社会福祉協議会で地域福祉活動計画を策定されています。これは、根拠法はないですが、民間団体として住民の方々の生活をどう支えていくのか、地域活動をどう支えていくのかという計画なので、行政が作成する地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の内容というのは、きちんと整合性のあるものにしていく必要がある。それも視野に入れながら検討していくことになるということです。

8ページの2（社会福祉法第4条）を見ていただきますと、地域福祉の推進というものが入っていますが、今、国は地域共生社会ということ掲げています。法律上は、共生する地域社会の実現を目指していきましょうということなのですが、地域福祉を推進するのは、地域住民の方々だけじゃないということなのです。よく地域福祉は、地域の方々の助け合いというイメージを持たれてしまうことが多いですが、それだけではないのです。専門職として、区民の方々の生活をどう支えていくのか。それも大事な役割として、社会福祉法第4条第2項のところ、地域福祉の推進に努めなければなりませんよと書いてあるのは、地域住民だけでなく、社会福祉を目的とする事業を営む者、そして社会支援に関する活動を行う者ということで、福祉専門職または関連分野で福祉に関係する人も含ま

れますということです。

ですから、地域福祉計画を検討するに際して、住民の方々の活動を支えていくのが大事な柱ですけれども、一方で、専門職の方々、日々頑張ってくださいているわけですが、今何が困難な事例としてあるのか。そこをクリアしていくには、どんな体制があったらいいのか。そういった観点からも、ご意見を出していただきたいということです。

9ページ（地域共生社会とは）です。地域共生社会の説明が入って、これは国のほうが言っているところですが、とにかく、孤独や孤立のない社会、差別や排除のない社会をつくっていくというところで、捉えてください。

10ページ（社会福祉法第4条3）を見ていただきますと、資料を条文だけにしてしまっていて分かりにくいかと思いますが、地域住民と地域の方々、専門職の方が何を支えていくのかというときに、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯ということになっていて、世帯を支えていく、家族を支えていくということを大事にしたいのです。

ですから、専門職の方々の多くは、どうしても自分が担当している事業、サービスの枠の中だけで、支援を考えてしまいがちになってしまうのですけれども、そこを広く家族にも目を向けて、家族で気になる方はいないだろうか、該当・対応できる制度やサービスがなくても、何か支えることはできないだろうか。

制度のはざまというのはたくさんありまして、例えば最近だと、ペットの問題が結構深刻になっていて、多頭飼育の問題とか、独り暮らしの方のペットの世話とかあって、これは法的なサービスや支援対象にならないのです。しかし、やっぱり大事な家族同然の存在だったりしたときに、ペットをどう支えて、ペットのお世話をどうするかということも考えていく必要があって、これは法的なサービスだけでなく、地域の方と一緒に考えていけたらということの一つだと思いますが、とにかく制度のはざまの問題はたくさんあるわけですから、そこを丁寧に見ていきたいわけです。

あと、地域生活課題の中で、地域社会からの孤立ということも入っているわけです。孤立している人たちがいないだろうか。特に、見た目に分かりにくい生きづらさを抱えた人たち、精神障がいや発達障がいの方とか、そういった方は、見た目に分かりにくいので、どうしても誤解や偏見がそこで生まれてしまうこともあったりします。そういったことをどう地域の方々と共に学習をしていくのか。また、受け止めていける地域社会をつくっていけるか。というか、孤独や孤立をなくしていくことも大事にしたいところです。

11ページ（社会福祉法第106条2）は、それぞれの関係機関が、自分のところだけでは対応することが難しい問題を見つけたときには、ほかの関連する専門職としっかりつながっていきましょうということです。高齢、障がい事業、各法律に基づいた機関が位置づけられているので、自分は高齢者の分野だからとか、障がい者だから、そこだけ見ればいいということでは、もう済まなくなっているということです。ですから、こういった横断的な連携の仕組みも考えていけたらということで、これは福祉だけでなく、医療との連携、保健との連携もとても重要です。私が全国調査をさせてもらった中では、司法との連携もとても大事で、弁護士や司法書士の方々との連携ですね。ヤングケアラーの問題とかもありますけれども、教育との連携もとても大事になってきますので、いかに分野を横断的に考えていかなければいけない部分があるということです。

そこで今回、多様な方々にご参加いただいているのは、とても大事だなと思っています。ぜひ、皆さんの気づきを計画に反映させていけたらということです。

なお、13ページ（地域福祉計画（社会福祉法第107条））は、社会福祉法上、地域福祉計画へ盛り込むことが何なのかということが入っています。具体的なものではなくて、とにかく必要性があれば、地域福祉計画へ盛り込んでいきましょう、というふうに捉えてくださっていいかと思います。

14ページ（住民による支え合い活動の意義）です。専門職として、しっかりと区民の生活を支えるための計画でもありますけども、もう一つ、住民の方々の助け合いも大事にしていきたい。それはなぜなのか。よくある説明は、公的なサービスは限界があるから、地域の助け合いが大切だという言い方がされますが、その考え方を突き詰めていくとどうなるかなんです。

住民の方々は、専門職ができないことを全て引き受けていく受け皿なのだろうかということ。そうはいつても、地域でできないこともあるので、専門職ができないことを地域でいつても、地域でできないことが置き去りになっていく社会になりかねない。ですから逆に、地域の方々もどうしてもできないところは、専門職としてどう支えていけるか。

また、新しい社会資源として、民間企業や専門職の方と一緒に何かできないだろうか。それを考えていきたいわけです。要は、法的なサービスの限界は新しい社会資源で補っていく。その中で、何で助け合いが大切なのか。これは、孤独や孤立のない社会、差別や排除のない社会に向かっていくためにも、これは地域の方と一緒にやらないと具現化できないところなので、だからこそ、地域の方と一緒に考えていきたいということ、こういった考え方を基に策定をしていけたらということです。

15ページ（地域福祉計画の意義）。地域福祉計画というのは、単なる住民の助け合いをまとめる計画ではなく、まずは公的支援の横断的な連携を促進していく。また、制度のはざまの問題に対して、新しい公的支援や新しい社会資源を生み出して対応していく。そして、地域支援が、多様な人たちが活動しやすい仕組みをつくる計画、こういうふうに言えるかと思うので、ぜひ皆さん、これからそれぞれのお立場で、お感じになっていることを部会でご発言いただいて、計画に反映していけたらと思います。

これからどうぞよろしくお願いします。

● 大橋 福祉管理課管理係長(司会)

それでは次に、次第の4、報告・議事事項に移ります。

案件が複数にわたるため、まずは（1）計画策定の経緯等から（4）今後のスケジュールで、一旦区切らせていただきます。説明後、質疑応答の時間を設けることとします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

● 近藤 福祉管理課長(事務局)

それでは、資料①をご準備ください。3・4ページをお開きください。

まず、計画策定の経緯ですが、4ページに、足立区地域保健福祉計画の体系イメージ図がございます。中段の別紙詳細というところに、足立区の障がいなり高齢なり、いろいろ

な個別の計画が載っていると思います。こちらを、足立区では今まで一括りにすることで、地域保健福祉計画として位置づけてまいりました。しかしながら、平成29年6月に法改正があり、計画の策定が努力義務化されました。先ほど先生もおっしゃっていたとおり、上位計画としての位置づけが明確化され、足立区地域保健福祉計画は、個別の計画の上、足立区基本構想、基本計画の下に位置づけがされます。

そして、先生の講義の中にもありましたけど、令和2年6月に法改正がまたございまして、包括的な支援体制の整備を推進するための重層的支援体制の整備事業が創設されたということで、こちら一つ関係をしてまいります。

そうしますと、先ほどの属性を問わない相談支援、障がいであっても、高齢であっても、その属性を特に問わない、ひきこもりなどの参加支援、地域づくりに向けた支援など、こちらの部分に関しまして、既存の相談体制、相談等の取組みを生かしつつですが、地域住民の複雑化した複合化した支援ニーズに対応するように、こちらのほうの支援を一体的に創出していくという形で法改正がなされましたので、この2つを併せまして、計画を策定していく形になっております。

この計画、一言で申しますと、地域で暮らす一人一人の幸せをみんなでつくるという形の計画だというふうに思っております。これらが、計画策定の経緯でございます。

それから、関連する計画及び関連事業、こちら4ページの部分になります。

先ほど見ていただいたとおり、こちらの基本計画の下の部分の上位計画としての位置づけをしておりまして、各計画が下にぶら下がっていくような形で、これから、こちらの策定を皆さんをお願いをしていくという形になります。

続きまして、5ページをお開きください。

計画策定の体制でございます。足立区地域保健福祉推進協議会の中には、今まで、介護保険・障がい福祉専門部会、健康あだち21専門部会、子ども支援専門部会の3つの部会がございました。今回、この地域保健福祉計画を策定するにあたり、本専門部会を設置したところでございます。構成員に関しましては、それぞれの部会から皆様に参加をしていただき、ご議論をいただく予定になっております。

また、子どもの貧困対策、こちら足立区では重要課題と位置付けておりますので、対策会議の議論を確認しながら、整合性を図ってまいりたいと思っております。

6ページをご確認ください。今後のスケジュールでございます。

令和4年度は、今日を含めあと1回程度を予定しておるところでございます。

全体的なスケジュールでございますが、この後、アンケート調査をしていく予定でございます。そのアンケートを踏まえて、年明けになるとは思いますが、集計と分析の結果を皆様にご報告する部会を、1回開きたいと思っております。

こちらの計画は、2か年計画で策定してまいりますので、令和5年度に関しましては、6回ぐらい開く想定で考えております。また、計画策定に関わりまして、地域のご意見を頂戴したいと思っておりますので、地域懇談会を実施してまいりたいというふうに考えております。

そして、来年度の10月、11月頃にパブリックコメントを実施し、12月頃に最終調整をいたしまして、計画策定を年度末までにと考えておるところでございます。ですので、

令和5年度に関しましては、大体6回ぐらい部会を開く予定で今計画を進めているところでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

● **菱沼部会長**

ご説明ありがとうございました。

そうしましたら、まず、今のところでご意見、ご質問がございましたら、お願いします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

● **佐藤 和義部委員**

今でも高齢者を対象にして、地域包括ケアシステムというのがあると思うのですが、この4ページ体系イメージ図のところを見ると、こういったものが、足立区の地域保健福祉計画の下位に含まれてやっていくのか。それとも、また別物としてやっていくのか、どうなんでしょうか。

● **菱沼部会長**

地域包括ケアシステムとの関係性のところですね。区の方でお願いできますでしょうか。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

全く別個ということではございません。ここに記載されているものは、あくまで例示的なものの計画の一つですので、全体的に考えていただければと思います。

● **佐藤 和義部委員**

例えば例として、地域包括ケアビジョンがありますけれども、要するに、そういったものも含めた計画をするということ、要するに、言い方はちょっとあれかもしれないですけど、地域包括ケアシステムがありますが、地域保健福祉計画にのっとってやるようになっていくということによろしいでしょうか。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

はい、そのとおりでございます。

● **菱沼部会長**

お互いに中身をすり合わせしながら、整合性の取れた計画にしていきたいところです。ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。計画の進め方についてはよろしいでしょうか。はい、浅子さん。

● **浅子部委員**

本日初めてで、色んなことが出されていて、最後に全体のスケジュールのお話があったかと思いますが、令和5年度には、この会議は6回ぐらい開くとかってお話があったかと思いますが、この全体の6ページのスケジュールとか、これから具体的なお話になるか

と思うのですけれども、8月から9月ではアンケート内容、実施対象の検討とかというの
もあったりしますよね。

それから、今お話があったのは、令和5年の地域懇談会を実施しますということが言わ
れていますが、このアンケートというのは幾つも出てきていて、アンケートの内容は、対
象はどんな方々なのかとか、障がい者も高齢者も、あと子育て世帯の対象も含めてアン
ケートというのは対象としてやられるのかとか。あと、地域懇談会というのも、足立区全
体で地域に分かれて懇談会をやるのか、イメージが全然分からなくて、申し訳ないん
ですけど、もうちょっと分かりやすく教えていただければいいんですけど。

● 近藤 福祉管理課長(事務局)

アンケートにつきましては、後ほど説明をするところでした。11ページになります。
アンケートの実施というところで記載しております。

こちら、まず区民、それから、福祉を担う専門職の方を対象としてまいります。

こちらの区民の皆さんでございますが、こちら、障がいだけとか、そういうことではな
く、様々な方々を対象としてまいりたいと思っているところでございます。

地域懇談会に関しましては、地域をそれぞれ、今のところ具体的にまだ確定はしており
ませんが、何分割かにいたしまして、それぞれ懇談会をしていきたいと思っております。

そうしませんと、例えば地域によっては、西と東ではまた課題が違っていたりとか、い
ろいろございますので、今はそのような形で考えているところでございます。

● 菱沼部会長

いかがでしょう。よろしいですか。

また後ほど、アンケートのところは、改めてご説明いただきたいと思うのでよろしくお
願います。

懇談会については、それぞれの地域で、住民の方々がまとまって活動していきやすいよ
うなエリアを想定して開いていくという考え方も大事です。ですから、エリア設定どうし
ていくのかということも、大事な焦点の一つになるかと思っていますので、よろしくお
願います。

よろしければ、先にご説明いただいてから、また、皆さんからご意見いただきたいと思
いますので、次第の(5)と(6)をご説明いただけますでしょうか。

● 近藤 福祉管理課長(事務局)

それでは、9ページ、10ページをお開きください。

こちらは、計画内容のあくまでイメージでございます。

計画内容は、このような形で今のところ考えているところございますが、皆様のご意見
を頂戴いたしまして、この部分を考えてまいります。

まず、初めにとという形で目次を開いていただきまして、そこから策定の考え方、足立区
の取り巻く現状、施策の背景、方向性を掲載します。

4部のところございまして、各施策、1、2、3、4、5、6という形で、それぞれ

の項目ごとに記載をさせていただいております。

あくまでこちらは例示で、まだ考えているイメージ段階でござるので、ここが足りない、これは要らないということについては、皆様でご議論いただければと考えております。

基本的には6部構成で、7・8ページのところで記載してございますが、大体150から200ページ程度で、今のところ考えております。

そこに、SPコード・音声コードをつけて、障がい者の方の対応もさせていただきたいということを考えております。

それから、あくまで構成イメージです。こちら法的な課題とか、隙間の課題、取り組むところを明確にしたいと考えております。

あと、アンケートでございますが、基本的にはフリー記載として、そこに様々なものを書いていただきたいというように考えているところです。

先ほど申し上げたとおり、地域課題とか、専門職が普段の対応から感じる事とか、制度のはざま、複合的なニーズの抱える家族、こちらの対応の難しいところ、そういうところをお尋ねしたいと考えております。

対象は、先ほど申し上げたとおり、専門職の方と区民の方になります。こちらも、あくまでイメージ的なもので例示しておりますので、ここも皆様でご議論いただければと思っております。

では、回答例のところ、11ページに下のほうに、設問2、設問3ということをつけておりますが、こういうような形でも、記載していただければというところです。こういうところも、回答例ではないですが、実際の事例として書いていただくような形でもできるかなというふうに思っております。

実際にご議論をいただいて、こちらのほうもつくり上げていきたいと思っておりますので、これが確定ということではございません。以上でございます。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

少し補足をさせていただきますと、専門職アンケートと書いていただいているのは、私自身が品川区や千代田区でもやらせてもらったものを参考に、作っていただいたものです。今の制度に際して、どんなことの対応が難しいと思っていられるのか。それに対して、どんな取組があったらいいと思うのか、新しいアイデアを聞かせていただきたい。

さらには、横断的連携を進めていくときに、どなたが誰と連携を深めていきたいと思われているのか。やっぱり、連携を進めましょうではなくて、どことどの連携を強化していく必要があるのか。それを浮かび上がらせていくために、こういったものを持ってきているので、参考に見ていただいているものになるわけです。

あと、区民の方々については、全く調査票は別になると思いますので、これについては、おそらくいろんな計画での調査票があると思うので、そこどうまく分担をしながら、お聞きすることを精査していくのかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ただ、アンケートを実施するのが10月、11月だと、策定部会のタイミングからすると、部会を開いてというよりも、郵送なりメールを送ってもらって、ご意見をいただくと

いう形にもなるかと思えます。その辺りの見通し、どんな予定なのか、説明していただけますか。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

例えば、計画に関してですが、今ちょうど障がいと高齢の計画も、見直しをする予定になっております。その中でもアンケートがございますので、そちらに合わせる形ですと、先生がおっしゃったように、メールなりそうという形で、皆様のところにお知らせするという形もあると思えます。

こちらの部分、整合性の部分に関して、いつ、どこのタイミングで、皆様のところにお示しできるかというのは、事務局でも検討させていただかなければいけないと思っておりますので、その都度、ご連絡をさせていただければと思っております。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。

これから調整をしていく段階ということで、ご了承いただけたらと思えます。

今のところで、ご意見ご質問ございましたらば、お願いします。では、川下さん。

● **川下部委員**

計画は令和6年から11年、6年間という形になっているんですが、この6年間という捉え方がどこから出てきたのか。また、その6年間の中で、見直し等も考えられるのかというようところがお聞かせいただきたいと思うのと、4ページの図を見ていくと、実施詳細というところで、例えば、私のところは保育所ですので、子ども・子育て支援事業計画とか、健康あだちとかが実際には関わってくるのかなと思っております。この計画自体はもう既にあるものなのですが、これを上位計画として今回位置づけるということは、この計画にある内容を上位計画にということなのか。それとも、福祉計画をつくっていく中で、この実施詳細のほうが変わっていくというふうに捉えていいのか。また、先ほど言ったように、6年間ということで、実施詳細のほうがどういうタイミングで検討していくのかというところをお聞かせいただきたいです。

● **菱沼部会長**

事務局から説明をお願いします。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

まず、その6年間ですが、障がいも高齢も3年ごとに見直し、6年間のスパンで動いておりますので、そちらに合わせております。

また、上位計画としてどちらにくっついていくかという話ですが、これに関連するそれぞれの計画について、いきなり変えろということではございません。

まず、こちらの保健福祉計画を策定しまして、その変わるタイミングですね。計画をまた改定するタイミングで、そちらのほうに合わせていただくといいと思います。そういう形で結構で

ございますので、あくまで、今すぐ計画を改定するということではございません。そのところはご理解いただければと思います。

● **川下部委員**

ということは、詳細のほうに入っていない内容のことも、今回のこの計画の中で提案をしていってもいいという理解でよろしいでしょうか。

例えば、保育所でいくと、今までは待機児童対策ということが主だったのですが、これからは待機児童というよりも、実際に定員が空いている中のものを地域にどうやって、それを提供、サービスを生かしていくかが問題になってくるんだらうなと思っています。そうすると、まさにこの計画の中で、保育所に入っていない家庭のケアが、どの程度どういう形でできるのかということが、やっていかないといけないのかなと思っています。そういうような内容が、多分、詳細のほうにはないはずなんです。ですから、それも、この場で提案をさせてもらってもいいものなのかどうなのかというところの質問です。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

例えば、それでいいますと、10ページの施策⑤、「子どもたちの未来をつくる」というところです。例えば、こういうところに、そういう詳細の部分を入れたいということでしょうか。

● **川下部委員**

そう、そのとおりです。

● **近藤 福祉管理課長(事務局)**

その部分は、本部会の皆さんでご議論いただいて、全然構わないと思います。こういうところを、子どもに関しては、足立区長の言葉で、一丁目一番地という表現でございますので、皆さんご協議いただいて、加えていただいても構わないと思います。

● **川下部委員**

ありがとうございます。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。

今のところ非常に大事なところで、各分野別の計画がある中で、地域福祉計画だと、分野別計画である中で再度掲載、再掲として大事に位置づけていくというやり方もありますし、あと、分野別計画だけでは十分議論をされていなかったところを改めて計画に盛り込んで、そして地域福祉計画との整合性、次のタイミングで整合性を図っていく。そんなこともあるので、ぜひ、お気づきの点があれば、それは遠慮なく、この場を出していただいて、その後どうするかというのは、その後の精査になるかと思っています。ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。これについては、よろしいでしょうか。

少し長い期間になりますけれども、ほかの地域だと1年間で策定していくみたいなこともあったりします。計画策定委員会も4回ぐらいしかないみたいなことも時にはあったりするわけですが、足立区ではきちんと時間をかけて、多くの方のご意見を踏まえて、策定していこうというふうにスケジュール立てていただいているのは大事なところかなと思っています。

そうしましたら、特にご質問ないようでしたら、皆さんからご意見いただきたいと思っております。時間の許す範囲で、多くの方にご発言いただきたいと思っているので、質疑応答、意見交換のところ入っていききたいと思います。

今まで皆さん方いろいろ活動され、仕事されている中で感じている問題意識などあるかと思うので出していただきたいのですが、まずは、先生方に最初にご発言いただいてから、委員の方々にご意見いただけたらと思うので、オンラインで齊藤先生ご参加いただいているのですが、お願いできますでしょうか。

● 齊藤部委員

こんにちは。本当に短い形でのお話にしたいと思いますが、実際の区民の人たちのニーズが本当にどこにあるのかというところをきちんと把握するというところが、その周辺利益ではなくって、本当の区民の人たちですね。先ほど保育の話も出てきましたけれども、子ども、実際の子どもにとっての最善の利益であったりとか、保護者に対して、家族に対しての本来の支援って一体何かという、そういうピンポイントのところを絶対外さないような形で、こういったことが考えられていけるといいなというふうに個人的には思っています。よろしくをお願いします。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

区民の方々の生活に即した計画になるようにしていけたらと思います。ありがとうございます。豊川先生、いかがでしょうか。

● 豊川部委員

私自身が最初に足立区に来たとき、ちょうど2000年の頃だったのですが、健康あたり21の策定に関するお手伝いで、大学院生のアルバイトとしてこの地に来ました。そのときにやったことというものも、改めて、ここでもう1回必要なのではないかとというふうに少し思っているところです。

今、お話あった、齊藤先生と少し被りますが、住民たちのニーズをもうちょっと具体的に、どうしても大ざっぱに集めがちなところがあると思うんですけども、細かく、具体的に明確なもの、本当にささいなものであっても、それを一つ一つ1回掘り出してみる必要もあるのではないかなと思っています。

また、現代においては、重層的あるいは地域包括ケアと一緒になんですけども、各専門職あるいは住民一人一人それぞれが、自分たちあるいは自分ができることも、本当に細かい

こと、本当に明確な、つまらないことかもしれないけども、そういう細かいことの一つ一つですね、何ができるのか、改めて考えていって、それらをマッチングする。この難しさが地域包括ケアの、今回の地域保健福祉計画もですけれども、そこを知恵と工夫と、あるいは、足立区らしさが出てくればいいのではないかなというふうに考えてきております。どうぞよろしくお願いいたします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。

具体的な事例に即してご議論していけたらと思います。爲田さんから順にマイク回していただく形でよろしいですか。

● **爲田部会員**

私も民生委員とか色々やっています、地域の方と今も地域包括センターや絆のあんしん連絡会等もあるんですけれども、そこに皆さんが集まって、地域の人と色々とお話するんですが、やはり自治会とか町会とかに入っている方は、色々なことが判っているんですけども、それ以外の方で今回初めてそういう所に入ったという男の人だとか、そういう経験が何も無いので、皆さんがそういうところに入って意見を言える様な状況を作っていたほうが良いんじゃないかという男の人の意見もありました。

やはり、地域それから行政もそうなんです、私たちはつなげていくという役目があります。皆さんのお話を沢山聞いて、そこから連携して色々やっていたら良いなと思っています。ですから、今回の取組みは良いなと思っています。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、佐藤さん。

● **佐藤 奈緒部会員**

私、手をつなぐ親の会なんですけれども、知的障がい者の家族として参加させていただいております。今回の会、障がい団体は私と蔵津さんだけみたいなので、当事者として思っていること話させていただきたいと思います。

まず、相談支援を重層的にというお話があって、相談支援員さん、今でも障がい分野の相談支援員さんがいて、高齢になっていくと介護保険も併用するような方々は、まだ介護保険のケアマネジャーさんのほうに計画を立ててもらおうとか、その移行をするのに、高齢者をいつも見ているケアマネさんは、障がい分野のことはあまり知らないよねとか、結構、相談支援員さん、すごく幅広い知識がないと大変だろうなと思う中、家族の中で、それこそ例にあったような貧困や、親が高齢で、子どもは障がいがあって、貧しくて、そういうこと、大変なご家族をトータルで見てくださる相談支援員さんって、どんなすごい人なのだろうって、ちょっと想像がつかないですけども、本当にそんな方が、そういうことになっていっている方がいらっしゃるとありがたいなと思います。

それから、ちょっとした縦割りで気になっているのが、知的障がい者の福祉のほうは福

社事務所と一緒に入っている援護系のほうでいつもお世話になっているんですけども、精神障がいとなると、保健センターのほうで受給者証を発行してもらったりとなるんですけども、子どもの頃に発達障がいとなると、そんなに知的障がいというほうまででないお子さんなんかは、発達障がいとして保健センターのほうにお世話になりますよね。しかし、微妙な子は大きくなったら、愛の手帳も4度ぐらい取れたりして、そこが縦割りだなんて日頃思っております。障がい者がいて、親はどんどん高齢になっていって、親も介護保険のお世話にならないといけないとか、大変なご家庭がたくさんあると思いますので、今回のようなはさまの支援とか、公的な支援できていくとありがたいなと思います。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

今のところで、地域福祉計画の中に盛り込むべき事項の中で、障がい者の方々、障がい者の方が高齢になったときに、継続的サービスが利用できる共生型サービスを見直していくようにみたいなことも出ているので、今の年齢の壁みたいな問題というのは、ぜひ新しく取り上げて、どうしていったらいいのか、検討する一つのポイントになるのかなと思います。貴重な御意見ありがとうございます。蔵津さん、お願いします。

● 蔵津部会員

先生が先ほどおっしゃったように、施設では避難訓練はしているけれど、地域ではやっていない。まさしく、そのとおりなんです。地域では全然、そういう障がいの子たちがあまり知られていない。近くに施設があっても知られていないというのが1番です。うちの会で1番問題になっているのが、親も高齢になって、親の具合が悪くなったとき、地域との連携がなく、ではどこに連絡をする、ましてや障がい者だから、言葉は悪いのですが、その子自身ではできないわけです、連絡が。では、一体どうしたらいいのかというのが、今、うちの会では問題になっております。

それともう一つは、震災です。震災のときに、縦割り横割りと言いますが、まず自分たちが大切なので、急な話になったときに、果たして、ほかの障がい者の人を私は助けられるんだろうかというのが、今、すごく感じています。そこの2つは、今、すごくうちの会では大きな課題となっております。だから、こういう地域で、共生社会、どんどん進めばいいなと思うので、今後のこの会に期待しております。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

災害対策基本法が昨年変わって、高齢者、障がい者の方々の個別避難計画を市区町村つくっていきましょうということになってきているので、今のお話だと、災害だけじゃなくて、お父さん、お母さん、何かあったときのことも含めて考える必要があるので、とても大事ですね。ありがとうございます。では、川下さん。

● 川下部会員

先ほども発言をさせていただいたのですが、今、保育所が地域でどんなお手伝いができるのかなというところを、とても今気にしているところです。例えば、保護者の相談とかということが、今、社会福祉法の中で当たり前のようにやってはいるんですが、コロナの影響でなかなか進んでいかないというところで、先ほどの話なんですね。6年間というのが、その子ども施策の中で非常に長いなと思ったんです。ですから、どこか途中で見直すような形ができるのかどうなのか、というところも気になっていたところです。

あと、専門職のアンケートということで、多分、保育士も専門職ということできくっていいですかね。そうすると、保育士って、すごい数の保育士さんがいるんです。ですから、その個々の方にアンケートを取るのか、それとも施設単位で取るのかによって、やはり内容がかなり変わってくるのかなと思うんです。なかなか地域という外にまで目を向けられる経験のある保育士というのは限られた中でありますので、その点のアンケートの取り方は、ぜひ、相談をさせていただきたいというふうに思っています。

私たち、普段子どもと関わりながら、当然後ろにいる保護者の方と関わっているわけなんです。そうすると、やはり子どもの育ちについて、もう少しこちらからアドバイスを差し上げたいなというような場合があると、やはり、こども支援センターや、作業療法士の先生とか、アレルギーの件でしたら、保健所の保健師さんたちと相談をしながらというふうにやっていますので、ぜひ、その辺のネットワークも、今でももちろんあるんですが、もう少し強化をしていただけるような工夫があると非常にありがたいなというふうに思います。以上です。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

計画の中間評価とアンケートの対象者を精査していただいて、また皆さんにお諮りできるようにしたいと思います。では、次お願いします。

● 古庄部会員

足立区私立幼稚園協会の古庄と申します。

私どもも、3歳から5歳のお子さんに関わっている業界ですが、コロナということが今1番大きな問題になっていて、子ども同士、それから特に親との関わりがなかなかできない。そういうことによって、自分が子育てで、ちょっとした悩みなんか、皆さんお持ちになるわけですけど、そういったことが共有できない。そんなところが多く表れているなと思っています。

家庭も大分多様化をしております、そういった中で、一緒に私たちが関わるということができないので、個別な状況をよく確認しながら、お互いに支援をしていく。そういうのが今の中では大切だと必要だと思っています。

あと、子どもの育ちは、学校や幼稚園、保育園、家庭、そして社会でということですが、その辺のつながりがなかなかうまくできていないのではと思いますので、そういったところも含めながら、この計画の中で実現できるような、そんなお話ができればいいな

と思っております。よろしくお願ひいたします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。大西さん、お願ひします。

● **大西部会員**

足立区立小学校PTA連合会の大西でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうは、今まで、子ども・福祉関係という形で関わらせていただいておりますけれども、50代、80代の問題ですか。実際に自分に振り返ってみると、今、子育てしているところでもありますけれども、今後、親の高齢、介護、ダブるでぶら下がってくるといったところが、今回ためになったかなというところがありますので、横断的な形で進んでいくというのは非常に有意義なことかなと考えています。アンケートにつきましても、なかなか私もサラリーマンなので、そういう地域福祉とか明るくないですけれども、専門的な見地からいただいたご意見のほうですね、見ていければ、一社会人、人間として、その辺り網羅的に見れていければなというふうに考えています。

あと、個人的に思ったところと言うと、例えば、先ほど、実際、高齢者が80代で、50代のお子さん、複合的にいるとか、影響を受ける世代というものもあると思うんです。対象の世代、その影響を受ける世代。そういった形のところを多面的に見ていければいいのではないかなというふうに思っています。以上です。ありがとうございました。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。

名簿順で田中さん、オンラインでご参加いただいておりますが、いかがでしょうか。

● **田中部会員**

足立区立中学校PTA連合会会計の田中です。よろしくお願ひします。

1番聞きたいところで、子どもたちの貧困対策だったり、周りにも結構、そういう親や家庭がいたりするので、というものの支援や、不登校だったり、食事の支援なども検討していけたらなというふうに思っています。

今回は地域との、自分が子どものときより、地域とのつながりが薄くなってきている感じがするので、そういうとき、震災のときなんかも感じたんですけども、そういうところも、議論していければなと思うところです。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。

足立区内って、当初、夏休みのラジオ体操とかというのは結構残ってらっしゃる、それが減ってしまっているような感じがね。結構子どもたちが地域の方とつながる機会が親ではありますし、コロナがさらにそこに広がってしまったということもあるので、改めて今の観点ですね、PTAの方々、学校の方と一緒に、何か、子どもたちのためにできないだ

ろうか、考えていけたらと思います。ありがとうございます。

区の方々は飛ばさせていただきます。では橋本さん、お願いします。

● 橋本部会員

特別養護老人ハピネスあだちの橋本です。

地域保健福祉計画というところで、3点感じたことがあります、少し話します。

まず、1点目が、福祉人材、権利擁護というところで、ここが私の分野で言うと高齢者とか、介護とか、そこら辺はもちろん必要なところではあるのですが、当然、権利擁護の必要な方とかの支援も今後必要になってくるというところで、そこをうまく、私どもの出番なのかなというところではあります。

2番目に、先ほどお話がありました、障がいと介護というところのはざまというところが非常に分かりづらい。障がいの方は障がいのケアマネジャーが詳しい、介護の高齢者のケアマネさんは、高齢者分野に詳しい。では両方重なっていたら、その2つできる人がいるのか、いないのかというところ、そういったところも、はざまのところ非常に感じるのかなというところではあります。

3番目に、共生というタイトル、話もありましたが、やはり事業を、障がいと高齢、そのところがうまく融合・連携しながら、避難訓練もそうですけども、いろんなやること、そういうのも一緒にできると非常にこういう計画もそれに組み込められれば、すごい計画になるのかなというふうに思いました。

今後も意見を出していきたいと思います。以上です。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。多機関多業種のチームで支えていける体制を考えていけたらと思います。ありがとうございました。では、鶴沢さん、お願いします。

● 鶴沢部会員

介護サービス事業者連絡協議会の鶴沢でございます。

先ほどのお話の中で、案件のお題を、個別のニーズを落とさずに漏らさずに丁寧にやっていきたい、本当にそのとおりでございました。

ただ一方で、今まで、私の実務的なケアマネジャーという高齢分野の仕事をしておりますので、高齢、障がい、また貧困等の問題で当たることが多いんですが、資料4ページの実施詳細のところの計画にも幾つか関わらせていただいています。

ここで出ている課題というのも既に十分あるわけですが、先ほどのお話で、またさらに新たな追加された課題、最新の問題なんかは、掘り下げれば、どんどん出てくる。それぐらいの地域の状況だなと思っています。

アンケートをまた1から取るというのも、もちろん大事と思いますが、これまで積み上げてきたものを活かした形で、このスケジュールやアンケートの内容を頂けるといいのかなというふうに感じました。

もう1つ、今お話で、高齢と障がいというところが出ました。私も今、実務上のところ

で、やはり頻繁にこの問題とあいます。具体的な例で言えば、障がいのサービスで65歳以下の方、あるいは、介護保険適用になる前に障がいサービスを使っていた方は、サービスの費用がかからない方が多いわけです。一部負担金がある方もいらっしゃいますが、これが介護保険になった途端、1割負担、2割負担が発生してしまうなんていう問題があります。そうすると、必然的に経済的な問題、サービスを減らさざるを得ない。そうすると生活を変えなければいけない。なぜ年齢が65歳になっただけで、こういう目に遭うんだということを本当に生の声として聞きます。制度だからということを行いながら本当に恥ずかしいんです、現場の人間として。費用の問題、それから受け手、サービス提供側の問題。先ほどの共生サービスの一般システムが、また十分承知していますし、実際やっているところはあると思います。が、やはり、まだまだ介護人材のそのものが在宅も施設もかなり枯渇してきていますので、この中にも、教育の段階から、この計画の中で盛り込まれる対象となる支え手のほうを支えていけるという仕組みが構想できると、すばらしいものになるのかなというふうに思いました。

もう1つ、この関連ですが、介護施設の問題ですよね。私の実務上のところで、高齢者の方でしたら、特養が今足立区はたくさんありまして、もちろん待機の問題はありますけども、充実はしている。これが、まず障がいにおいて、なかなか入所施設ってないのです。在宅介護をしていく上で、やはり入所施設が充実しているかどうかは、この先々地域で頑張れるかどうかにかかってくると思うんです。最後は、何故こんな地方に行かなければいけないんだと悔しい思いしている方もたくさんいるんじゃないかというふうに思っていますので、そういったところのちょっと細かい部分ですけど、問題提起として上げさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

● 菱沼部会長

大事なご意見ありがとうございます。

今まで議論してきたことを大事に、これから積み上げていきたいと思えます。ありがとうございます。それでは片野さん、お願いします。

● 片野部会員

足立区女性団体連合会の片野でございます。私自身は、不登校対策事業に携わっておりまして、実際に不登校の子どもたちの支援に入っております。それが実際に小学校に入ってやっているものもあれば、NPOとして、地域の施設を使って支援しているものもございます。

やはり、ほとんどの子が、複合ニーズ世帯の子どもと言っても過言ではないぐらいな状態です。今、学校自体も教育、福祉の連結もさることながら、医療の連携もないとちょっと成り立たない。発達障がいの子が、教室で問題な行動を起こしたまま、やはり、薬のお世話になっている子どもたちも非常に多い。私は実際小学校に入って、とてもびっくりしたのはそういうことだったんです。それを今ですと、学校とか、養護の先生の力量によって、かなり変わってしまうので、支援の目が。例えば、1人の生活保護の世帯のお子さん

だといろんな支援が入っています。やはり、ケース会議をやっても、福祉の方がいたり、保健所の方がいらしたりということができませんが、そうでない子たちは結構落ちているんです。ですので、そういうことがないように、私は、すごく計画に今期待をしまして、やはり、今だと縦糸だけなんですけど、これ横糸をぽんとつないでいくということで、ウェブをつくっていく、ネットをつくっていくということではないかと勝手に理解しているんですが、これからは、そういう私たちNPOは地域で1番下の段階で支援している。その人たちを上の施策、公的支援につなげていくというのが私たち使命ではないかなというふうに思っているんで、そういう方たち、私よりもっと長く活動してらっしゃる方いらっしゃいますので、そういう方の意見も反映していただければと思っております。よろしくお願いたします。

● **菱沼部会長**

大事なご意見ありがとうございます。北島さん、お願いします。

● **北島部会員**

民生委員の北島でございます。私のところにも、普段活動する上で、福祉事務所や包括支援センターの方々と密に連絡を取って活動していますが、地域の困り事とか、そういうことを吸い上げて行政につなげることもお仕事ですが、やはり、主に被保護者であったり、それから高齢者の情報というのはちゃんと入ってくるんですけども、本当に中間層というのがなかなか上がってこないことがあります。私たちの普段の努力というか、地域の情報とかそういうこともあるんですけども、そういうのが漏れてしまうなというのが、今でもあります。

例えば、先ほどもお話がありましたけれども、64歳の男性の方がとても困っていて、包括支援センターに行っても、65歳ではないと介護申請等に繋がらないなということで、では1年待ってればいいのかとか、そんな気持ちにもなってしまいますし、また、若い女性の30代の方の例もありましたが、そういう人をどのようにつなげていくのかというのが普段からありました。最初、この計画というのが、地域保健福祉計画というのが、どういうことか分からなかったんですが、今日お話を聞いていて、まさにそういうところの中間層というのが漏れてしまう、はざまの人たちのところもちゃんとケアできるんじゃないかということで、今日はとてもよかったなと思っております。これからも期待しております。よろしくお願いたします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。笠原さん、いかがでしょうか。

● **笠原部会員**

笠原です。青少年部長をやっております。私自身は、自治会の会長、今年度で14年目になります。

私のような何も知識のない者がこの会に入っていていいのだろうかと思っておりますが、

身の引き締まる思いで皆様のご意見を聞いております。いろいろと勉強させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど菱沼先生のほうから、はざまというお話がありましたけれども、こちらの北島さんもお話していらっしゃいましたが、私は団地に住んでいまして、大体2,000人ぐらいの方が住んでおります。65歳以上の方は地域包括支援センターにご相談すれば、何とかやっていただけるんですけども、あるご家族の方で、まだ60歳代の方、その彼女も精神疾患を患っており、そのお子さんがまだ20歳代のお子さん、男性なんですけど、その子も精神疾患を患っており、ときどき警察のお世話にもなったりしているんです。ただ、本当に相談する場所がなく、警察や保健所の保健師さんに連絡したりとかということはあるんですけども、地域包括支援センターさんのように、いろいろと面倒見てくださっている、そういう方がいましたら、きっと、その方たちも生活しやすくなるのかなというふうに考えております。

あとはデイサービスとか、いろいろ介護施設で、やはり生活が苦しい方たちは、それを受けたくても受けられない。もっと行ったらいいんじゃないのと言うんだけど、いや、そんなには行けないんですって。何かと思ったら、お金がやっぱりかかるんですよ、そういうところを利用するにはね。そんなことも受けまして、もし、作成するに当たりまして、そんなことの手助けができるようになればいいかなんていうふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

● 菱沼部会長

貴重なご意見ありがとうございます。

地域で暮らしているからこそ気づいてくださること、そこをやっぱり、大きな支援、様々な支援がしっかりつながるようにしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、吉岡さん。

● 吉岡部会員

薬剤師会の吉岡でございます。今、皆様のお話を聞いておりまして、いろいろな方面から協力していくと、足立区民の皆様が、いい生活ができるんじゃないかなと思っております。私は薬局薬剤師で、薬剤師会はほとんど薬局の薬剤師ですけども、外来で来た患者様のお話を聞いて、困ったことですか、今の薬剤師は患者様のお宅に行って、残薬の管理をすることがあるんですけども、そうすると、家庭の中に入ることによって、今まで見えなかったものがすごく見えてきて、この方がすごく何に困っているとか、何をしてあげたらいいのかというのがすごく出てくるんです。そういったのを皆様とご意見伺って協力して、さっき菱沼先生がおっしゃった地域に暮らす人々の幸せをつくる計画というのは、すごく心に響きましたので、いい計画にしていきたいなと思ひました。

私からは以上です。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。

様々な方の気づきがしっかりとつながっていけるようにしたいですね。ありがとうございます。佐藤さん、お願いします。

● 佐藤 和義部会員

歯科医師会の佐藤です。歯科医の立場としては、例えば、認知症になっている人なんかは、口の中に不具合があっても訴えることができないので、自ら診療所に来ることができません。歩いて行ける人は訪問診療の対象になりませんので、体は元気だけど、認知になってしまっている方はなかなか歯科にかかりにくいと。実際来るときには、かなりひどくなっている状況というのがあります。そういったところが、どうにかなるといいかなと、聞いていて思っています。

それは歯科医としての立場ですが、それは別として、委員としての立場で考えて、今とスマホで足立区組織図というのを検索させていただきました。そうすると、絆づくり担当部とか、高齢者施策推進室とか、地域のちから推進部というのがあるって、似たようなことをやっているんです。先ほど説明の中に、計画があって、下にぶら下がっているような形で、上から何かやるというよりは、既存のものがかなりあって、話を聞くと、そこを結びつけばどうにかなるんじゃないかみたいな気がするの、そういったことを基本にしていけばいいんじゃないかなと聞いていて思いました。以上です。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。重層的支援体制整備事業に取り組むときに、庁内の横断的連携どうするか、大きな論点になるので、大事なところありがとうございます。

山下さん、お願いします。

● 山下部会員

医師会の山下です。医師会として今までも、医療・介護連携の会とか、あるいは医療介護スキルアップ研修会と数年前からやっていて、それこそ、介護の関係と主にですね、大分連携は取れてきているというふうには考えてはいるんですけども、今、やっていることは、これも行政も関わって、足立区としてみんなで集まってやると、組織が大き過ぎてしまうというか、範囲が広過ぎる。例えば、私は区の東側で仕事していますが、鹿浜地区のケアマネジャーと仲よくなっても、実際あまり役に立たないわけです。ですから、今やっていることは、各地区に分けて、足立区を5地区に分けて、それぞれのところで集まって、顔を合わせて、連携が取れるような仕組みをつくっていこうということを、外部関係の方々や行政の方々と一緒にやっているところです。だから、この計画の中にも、何となく総括的な新規的に全部をまとめてというよりかは、そういう部分ももちろん必要でしょうけども、各地区で実際に動きやすいような計画になるといいかなというふうに考えております。

それと、先ほども話に出ましたが、年齢ですね。例えば、我々の例で言うと、75歳になったら後期高齢者になるので、実際ご存じの方もいると思いますけども、特定健診が、後期高齢者健診になる。前のデータに引き継がれないんですね。これは、保険者

が変わるから。区民にしてみれば、74歳から75歳になったからといって、前のデータが載っていないというのも、ちょっと理解ができないんじゃないかな、ちゃんとできないんじゃないかなと思います。それと、その65歳ですね、介護で言うと。確かに65歳に満たない困っている人というのは本当困っているんです。障がいとか、今まで何がし受けてきている人はともかく、何もない人も結構いるんです。難しい人たちです。例えば、アルコール依存であったり、ギャンブルであるとか、あるいは理由がよく分からない福祉を受けている人とか、こういう人たちは65歳以下だと何かあったときに、なかなか支援する部署もない、支援する手だてもないと。こういったところも解消できるような、そういう計画ができればありがたいなというふうに考えています。以上です。

● 菱沼部会長

大事なご意見ありがとうございます。

重層の区域、区だけでなく、さっきおっしゃってくださった5地区とか、あと地域包括支援センターの圏域、また、小学校区とかですから、重層的にやっていきたいと思いますところがあるので、やっぱり、こういうところにやってきたところ、別に議論していけたらと思います。ありがとうございます。それでは、銀川さん。

● 銀川部会員

足立区議会議員の銀川ゆい子と申します。今回の地域保健福祉計画、私、今任期2期目なんですけれども、3年間、参委員として参加させていただいて、区議会の委員会でも3年間、厚生委員会という福祉を審議する委員会に席を置かせていただいています。

多くの方々であったり、区民の方々から本当にたくさんのご意見とかいただく中で、日々勉強させていただいたり、しっかりとそのご意見、また、引き続き委員として伝えていきたいなど、改めて決意を新たにしているところであります。

先ほど、菱沼先生からのご報告にもあったとおり、法改正がされて、重層的支援体制の整備事業というものが始まったということなんですけれども、すごく期待をしております、足立区はこれから検討していくということなんですけれども、親の方の年金で暮らしている50代の方とか、あと、複合的な課題を抱えたご家族の方とか、今まで自己責任であるとか、家族の問題で済まされてきてしまった問題をこれからしっかりと行政が、その方たちと向き合って対応していくという、そういう体制が整えられていくことに、これから期待をしていきたいなと思います。

もう一つなんですけれども、この中で生理の貧困というものが大きく取り上げられました。女性の問題でもありますが、SDGsにもつながりますし、子どもの貧困にもつながっていて、大きな課題を含んでいるものだと思います。今までなかなか目を向けられなかった問題・課題にも、これからしっかりと区として目を向けていけるような福祉を足立区でつくっていったらなと思います。本日は本当にありがとうございます。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。それでは長澤委員、お願いします。

● 長澤部会員

区議会の長澤こうすけです。よろしくお願ひいたします。

先ほどから、皆様方がお話されていましとおり、制度のはざままで困られている方の相談を多く受けてきました。やはり、ここが切れ目なくしっかりとつないでいける計画をつくっていかなきゃいけないとずっと思っていましたので、そういった意味では、力を入れて、ぜひやっていきたいと思っております。

それと思うことは、計画を策定するメンバーのステークホルダーを集めるに当たっては、これは非常に難しい話かと思ひますが、多くの皆様方、今日もお集りになられていて、よく様々な会合でお会いする皆様方です。基本線というのは、ここで考えていかななくては行けないかと思ひうんですけれども、やはり、こういった福祉のものとなると、1番そこに関わらない、関われない人たちの声をどうやって吸っていくかというのがポイントになってくるかと思ひます。そういった意味でも、アンケートを広く、投げてもなかなか返ってこないかと思ひうんですけれど、そこに対する工夫をしっかりしていかななくてはならないと思ひます。また、せつかくつくった段階で、足立区は東京23区の中でもベッドタウン的で、土地が比較的ほかより安いということもありますから、新住民の方がどんどん入ってくる。そうすると、もともと地域とのつながりがない方々がいる中で、こういった福祉計画をその方々にしっかりと示せる仕組みを、ここも、せつかくいいものをつくったとしても、皆様方は同様の思ひかと思ひうんですけれども、そこが1番勝負のところかと思ひています。また先生にもご指導いただきながら、頑張らせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

● 菱沼部会長

ありがとうございます。本当に大事ですよ。

ぜひ、地域懇談会には多くの方にご参加いただいたり、また、計画ができた後、地域報告会みたいにして、意見交換していただく場をつくったりもしているのです、ぜひ、一緒に考えていけたらと思ひます。それでは、さのさんお願ひします。

● さの部会員

区議会議員のさの智恵子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

足立区は高齢化率が高いということで、かなり高齢者の対策も進んでいると思ひておりますし、また、子どもの貧困対策にも早くから取り組んでいる。そのようにも思ひておりますが、今、いろんなご相談をお受けする中で、とても多様化していて、その足立区が進めている政策だけでは、本当に対応できないことが多々あるなというのも実感している日々でございます。そういう意味では、本当に今回は、子どもさんの関係の方とか、また、高齢者の担当の皆様、そして、障がいの家族をお持ちの方ということで、いろんな方たちがこの場集っての、現場の本当に様々な声が拾える大事な会かなというふうにも思ひておりますし、こちらの複数の支援員、関係機関、相互関係の連携体制、また、重層的な支援体制が築いていけるということでは少し希望もあるんですけれども、やはり、皆様からあ

るような、とはいっても現場のいろんな問題がございますので、それについても広く議論を深めながら構築をしていければと思っております。ここにも書いてございますが、SDGsは誰も取り残さないという視点でございますので、本当にこの視点を持ちながら、いい計画をつくるのはもちろんですが、それを使う区民の方々が、この計画があって本当によかったと思えるような、そういう部会になればいいなと思っております。どうぞ今後ともよろしくをお願いします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いします。
では、浅子さんをお願いします。

● **浅子部会員**

区議会議員の浅子と言います。昨日も地域を回りましたら、高齢者の方から、もう家賃が高くて、いつまで住めるか分からない、給付はないのかというお話があって、私もちょっと窮してしまっただけですけど、ここにも幾つかの計画内容のイメージの中に、住まいには誰もが参加できる場と機会づくりというのがあって、ここで、もっと住まいの問題も皆さんと率直に実態を話し合っ、計画がつくれればいいなと思います。今までは、家賃補助とかというの、足立区に要求していったんですけど、なかなかそれをかなわないというところもありましたから、ここで率直に皆さんからも現場で働いて、現場の実態をそれぞれの立場から出していただいて、それぞれが公開して、本当に共に生きる、共生できるような計画ができればいいなというふうに思います。いろんな計画ができて、やはり、本当にそれが実際に実現していかないとならなくて、そういう点では、皆さんの意見で計画ができたなら、区のほうもしっかりそれを支えていただく。ある意味では、一つは、区のほうは、財政面で、しっかり補償もしていただかないと出来ないことも出てくるのではないかなと思っておりますので、そういう点は区のほうにも、ぜひよろしくお願いをしたいと今から思っています。よろしくをお願いします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございます。行政支援含めて、しっかりと議論していけたらと思います。
それでは、白石さん。

● **白石部会員**

足立区議会自民党の白石です。この会議になじむかどうかについて少し疑問なんですけど、この地域保健福祉を充実させるということになれば、最大のパートナーは、町会・自治会なのかなと思っておりますが、最近、足立区の町会・自治会の加入率が年々落ち込んでいるんです。もう少し落ちると50%を割ってしまうというような状況が続いているわけですけども、私も32年町会長やらせてもらっていますが、その最大の理由は、例えば、二、三年前に孤独死ゼロにしようということで、独り住まいの高齢者、高齢者だけの世帯について、区役所から依頼があって調査をしたんです。私が町会人口約90人ぐらいの対象世帯

があって、大変な思いをして調査をしたんですけれども、終わった後、何もない。終わった後何にもないんです。報告があるわけではないし、それを基にしてやってくれということでもないし、何のために調べたのだと。今後、うちの町会は協力しないという役員さんみんな決めちゃっているんです。

それともう一つは、区で発行している、区役所だけじゃないですけど、消防や警察もそうですが、こういうところで発行しているチラシがまことに多い。しかも、でたらめに来るんですよ。今日来たと思って回覧で回した、回覧が2軒か3軒行った頃には、また、次のが来ている。もう役員になると大変なんですね。だから、役員やりたくないから、町会には加入しない。そんな中で、本当に町会・自治会をパートナーとしてやっていかれるのか。こういう冊子を作るなら、さすがに区の職員は上手ですよ。ただ、この冊子作るのが目的じゃないのだから、どんなに立派な本ができようと、その計画に沿って、この地域でいかに保健と福祉が充実していくかが問題である以上、やはり、最大のパートナー町会・自治会に対しては、もう少し配慮があつていいのではないかと。

毎年交付金の申請出しますが、私は30年ぐらい前にやった頃は、総会で出す年間行事の資料を出せばよかった。今は違うんですね。あれも駄目、これも駄目。駄目なことばかり言うてくるわけです。そうすると交付金の申請が上手に出せない。今は私がやっていますから、何とかやってきているんですけれども、ほかの人にやってくれていったらとんでもできません。自分たちの町会費ですよ、足立区からもらう交付金というのは全体の予算の中の1割しかない。その1割しか出さない足立区が何だかんだものすごく干渉してくる。こんなじゃやっていかれないよという町会が多いんです。ですから、こういうものを作るのも大切ですけども、それを支えてくれる、支え手になるであろう町会・自治会のことをもっと大事にしたほうがいいんじゃないかと。町会・自治会の役員は一銭ももらってやっているわけじゃないんです、全部無料奉仕なんですから。だから、何か頼むなら結果については、ちゃんと教えてほしい。何か頼んだら結果については、ちゃんと報告してほしい。そうしない限り、何のために苦労したのか全然分からない。その辺のところを、こうしたものを作るのも必要ですよ。何かなければ、前に進まないんですから、必要だけでも、それを支えていく支え手をもっと大事にしなければ、私はいけないというふうに思います。

● 菱沼部会長

大事なお意見ありがとうございます。

ぜひ、所管課の方にもお伝えいただきたいと思いますので、お願いします。

先ほど、重層的支援体制整備事業で、包括的な相談支援が大切だと話をしましたけれども、実は地域づくりのところも、包括的な地域支援にしないといけないとっていて、今おっしゃってくださったように、地域の方には、色んなところからばらばら依頼がされてきて、熱心な方々だけが疲弊しているという状況が起きてしまうので、地域支援をする人たちも、きちんと横断的につながって地域を支えていくように、この計画を機に、議論を深めていけたらいいなと思っています。大事なお意見ありがとうございます。

それでは、4時までには終わりにしたいと思っていますので、じゃあ、馬場さ

んと中村さん、順にお話しただけですでしょうか。馬場さんからお願いします。

● 馬場部会員

衛生部の馬場でございます。本日は皆様お忙しい中、ありがとうございます。

衛生部の計画についても、縦割りではないんですが、少しお伝えしておきたいと思えます。資料①の4ページをご覧ください。

ほかに挙がっております、高齢者の保健福祉計画からあだち次世代育成支援計画まで、全て衛生部が関わっているものではございますが、特に衛生部主催で立てている計画は、真ん中のところにあります保健衛生計画ですとか、健康あだち21、データヘルス、あと、自殺対策の計画、そのほかの糖尿病アクションプランと言いまして、ベジタベライフの計画が、そこに食育対策編ですとか、歯科口腔保健なども持っているところです。これ以外の計画を全てここに入れるのではなくて、これから策定する地域保健福祉計画と齟齬のないように、これからこちらも見直してしていきます。

例えば、健康あだち21行動計画は国と連動していく計画でして、これは本来ですと、今年度限りでしたけれども、国のほうも今コロナの、健康局が相当今コロナの支援をしておりますので、あと1年延長ということになり、足立区も同じように、健康あだち21行動計画は令和5年まで現行計画を引っ張り、令和6年に新しい計画になります。

新しい計画にするために、実は私どもも、この後、健康の専門部会の部会長である藤原先生や、今日いらしていただいている豊川先生、医師会や歯科医師会や薬剤師会の皆様にも相談しながら、これから3,000人から4,000人を対象として、この10年間、どう変わってきたかという実態把握をするための区民アンケートですとか、国や東京都、足立区の指標も入れながら、アンケートを取っていきます。

そのアンケートの中には、例えば新しい視点でいくと、地域とのつながりが今どのくらいあるかとか。そういったところでの幸福度はそれぞれどんなふうにあるのかとか。あと、これから足立区ですと、江北の健康づくりセンターを建てていきます。あそこは、住んでいるだけで健康になる町を象徴して、ウォーカブルな町をつくっていきます。そうすると、今年取るアンケートで、歩数とか、運動量がどのくらいで、これからあそこの立ち上がった後、また10年後に評価したときに、どのくらいまた運動習慣が増えているかとか、それによって、地域とのつながりが、意識がどう変わったかとか、そういったことが取れるようなアンケートをこれから取っていきたくと思っています。そういった数値は、私どもだけではなくて、こちらのほうにも活用していただいて、一緒に、この計画が膨らむようにしていきたいというふうに考えています。

ですので、健康あだち、データヘルス、生きる支援、あと、ベジタベライフの計画などは、今までどおり、ちょっと深掘した計画なので、これをまた改編していくんですが、ここと齟齬がないようにすると、保健衛生計画というのは、実はここに食品衛生、環境衛生、最近でしたら動物愛護、ペット、母子保健なども入ってきます。

私たちは、福祉サービスを受ける前の段階の予防いうところに重点を置いていますので、どうしたら、そういった健康で、長寿で、100歳まで生きられるようになるかという計画を、ここに一緒に盛り込んでいきたいですし、例えば、母子保健ですと、今、課題にな

っているのは、保育園や幼稚園に行っている子はいいんですが、未通園の方の虫歯の保有率が、とても高いんです。今日、佐藤会長とも、ここに来る前にその話をしてきたところなんですけども、そういった普通の人を受けているかもしれない保育園や幼稚園のサービスを、受けていない未通園の子たちの虫歯をどうするかというあたりも、今回はざまを埋めて、全ての人に光が当たるような計画を立てる中で、また皆さんにもお知恵や案を頂きながら、そういった方にも対応できるような計画ができると、今回の保健と福祉が一緒になって、計画をつくっていく意味が大いにあると思います。そのあたりで、私たちも一緒に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

● 菱沼部会長

どうぞよろしくお願いいたします。それでは中村さん、お願いします。

● 中村 明慶部会員

福祉部長の中村でございます。本日は本当に貴重なご意見をいただきました。この地域保健福祉計画に活かしていきたいと思っております。この計画を策定したいと思ったのが、一つは国の法改正があったことですが、ただ、それだけではなくて、今日もお話ありましたが、例えば、障がいと高齢で、制度的には共生型のサービスというメニューができていても、実際には、なかなか事業所を立ち上げるのも困難で、浸透していません。そういったところで、それぞれの分野別の事業をよりブラッシュアップしていく。専門性をさらにブラッシュアップする。それぞれの事業がうまく、切れ目なく行えるようにする。そのため計画を策定したいと考えました。既存の事業所で、重層的支援の考え方で、少し事業の形態を変えていただく。どうしても既存のものでは難しいのであれば、新しい事業を立ち上げていく。各地域のお声も聞きながら考えていきたい。計画も非常に範囲が広いですので、6年スパンの計画とは申しましたけれども、6年で実現するとは到底思えませんので、できれば6年の中間年で見直しをしたりとか、6年スパンで見直しをしたりとか、PDCAを回しながら進めていきたいと考えております。またニーズをどう拾うかが、とても大事です。地域保健福祉計画のためのアンケートでニーズを全部拾えるとは思っておりませんで、高齢のアンケート、障がいのアンケート、子どものアンケートなど、過去のアンケートも、これから実施するアンケートも取り入れながら、地域保健福祉計画に、その課題を解決する方向性を示していきたいと思っております。

皆様におかれましては、まずは来年度末までの計画づくりに注力いただくことをお願いするとともに、その先も必要な時期に、策定部会を開催していきたいと思っておりますので、ご協力をいただければ幸いです。

また、地域保健福祉計画の中では、支える側も、支えられる側も参加できるような、地域づくりという視点もあります。そういった意味では、先ほど支える側の活力が失われてしまっているというお話もありますので、どうすれば地域を活性化できるかという点も盛り込んでいければ、数年先によくなったということが実感できればいいと思っております。

開催回数など、最初にご説明しましたが、アンケートの内容などをどう詰めるのかということがございますので、開催の仕方は、事務局のほうで少し検討させていただいて、で

きる限り皆様のご意見を反映していきたいと思ひます。

今後とも、よろしくお願ひします。

● **菱沼部会長**

ありがとうございました。

区の方々も、この計画を一所懸命つくっていききたいという思いを持ってらっしゃる方々なので、今回委員の方々の問題意識、委員だけでなく、事務局の方々と一緒に共有できるのは、とても大事な時間だったと思ひています。

ただし、何分幅が広い計画ですので、どこに論点を当てていくのかによっては、随分違いがあるんですけども、皆さん方のご意見を踏まえて、限られた時間の中でありますけれども、いい計画できればと思うので、今後ともよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、意見交換については以上にいたしますので、進行を事務局に戻します。

● **大橋 福祉管理課管理係長(司会)**

本日は長時間にわたり様々な貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

今後のスケジュール等につきましては、また別途、事務局のほうから各委員の皆様にお知らせをさせていただきます。また、状況によっては書面でご意見をいただくような状況もあるかと思ひますが、その際も、ぜひご協力いただきたいと思ひます。

最後に業務連絡になります。本日、お車でお越しの委員の方で、本庁舎の地下駐車場に駐車された方には、駐車券のご用意をしておりますので、お帰りの際に入り口の事務局の職員にお声かけください。

次に、席上にお配りいたしました本日の策定部会ご出席への報酬についてです。

請求書兼口座振替依頼書につきましては、お手数ではございますが、同封の返信用封筒にて、事務局にご提出をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回地域保健福祉計画策定部会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

《 開 会 》午後4時